

令和3年度学校経営方針

1 教育理念について

前例踏襲主義になりがちな学校を、「改善しなくてはならないことは『前へ』」という考えで課題を明確にし、熟慮・断行して解決していく」ことを方針とする。実施するかどうかの考えではなく、やってみて考える方式をとる。スピード感のある経営を推進する。

○人間一人を粗末にするとき、教育はその光を失う

— 一人一人の子供と真剣に向き合う —

○人は、人によりてのみ人となり得る

— 教育は、人なり —

◎ 校長の経営方針 **感じる 求める 徹する**

◎ 目指す学校像 **「品格ある学校の創造」**

— 歌・花のある言葉を大切にしている学校 —

2 教育課程

(1) 確かな学力

① 思考力の育成に力を入れる

- ・生徒の心情を豊かにするような教材、発問、板書、評価を工夫する
- ・内発的な動機付けを意識した課題設定や場面設定を工夫する
- ・自分の意見を整理・要約するさせる機会を増やす
- ・学校での読書活動を推進する（一人年間50冊あるいは10000ページ）
- ・家庭学習の習慣化を図る

② 共に考える場と、一人でじっくり考える場を保障する

- ・一人で考える時間を指導案の中に位置付ける
- ・得られた成果を、個にFBする時間をつくる
- ・相互に考えた成果を発表し、再検討するなど、成果を生かす場面を設定する
- ・グループ活動の機能を理解し、その機能を生かして取り入れる

③ 理解の早い子も伸ばすこと

- ・ 解決のための手続きの意味や理由について考えさせる
- ・ 理由や妥当性について人に説明できるようにさせる
- ・ 可能な範囲で発展問題を用意しておき、取り組ませる
- ・ 制作過程での工夫点や今後の改善点について考えさせる

④ ねらいがわかる授業を展開する

- ・ 本時のねらいを生徒の行動目標の形で板書する
- ・ 教材分析、課題設定をしっかりと行い、教師がねらいを具体化する
- ・ 生徒自身の言葉で、本時のまとめをノートに記述させる

⑤ 一人が年に1回以上の研究授業を行い、指導力を向上させる

3 学校運営の重点

(1) 現状を直視する

- ・ 従来の教育活動を続けると、教育活動がパンクするという現状を直視する。

(2) 学校改革の理念

- ・ 新学習指導要領の理念、国や県の施策を確実に把握する。
- ・ 「感じる 求める 徹する」ことを重視し教員の力を結集し、教育活動に取り組む。
- ・ 授業時数・指導内容が増えることを意識し、できる限り授業カットはしない。

(3) 学校改革の時期のとらえ方

- ・ 学習指導要領が変わる10年に一度のチャンスであり、この時期を逃さない。

(4) 新学校システム

- ・ 直後プラン（DCAPサイクルの充実）の充実を図る。
- ・ 1年総がかりで教育課程を作成する。

- ・学年主任会を実施し、学年経営プログラムにより横の連携を密にする。
- ・学びの交流を充実する。運動会の縦割り，小中の交流などの充実を特に図る。
- ・複数の教科担任においては、教科担任間の情報交換の充実を図る。

(5) 人材育成

- ・自分の考えと違ってても、決まったことは一丸となって誠実に取り組む。
- ・経験年数の少ない教師が学校をリードする。経験年数のある職員もその姿勢を学ぶ。相互に学び合う姿勢を推進する。

(6) 毎日生徒指導

- ・迎合する指導はしない。
- ・生徒指導の3つの機能を生かす（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）
- ・約束ごとを確実に守らせる。責任をもって次の学年へ送る。
- ・許されないことを許してはならない姿勢を全員が徹底する。
- ・リーダー会議、班会議を通してリーダー育成並びに生徒の自治的活動を充実させる

(7) 自立的に生きる力を育成する特別活動の推進

- ・自己の個性や適性を理解させる学習を行う。
- ・仕事調べや職業体験を通して働くことの楽しさ、充実感を知らせる。
- ・夢を持たせる工夫をし、夢を持つことの意味について知らせる。

(8) 自己の生き方、在り方を探求させる道徳教育の推進

- ・指導計画に基づき、道徳の授業を着実に行うとともに授業の工夫改善を進める。
- ・学校行事、勤労・奉仕的な活動などの道徳的実践の場を充実させる。

(9) 立志の気概を育て、生き方を育む進路指導・キャリア教育の推進

- ・体験活動、ボランティア活動に取り組みせ、自分のよさや可能性に気づかせる（〇〇隊の募集及び活動）。

- ・夢や希望を育み、その実現に必要な学習意欲を育てる。
- ・進路先の納得率100%を目指す。

(10) 自他の人権を尊重し、共に生きる人権教育の推進

- ・他者の心の痛みを感じとる感性を育てる。
- ・いじめゼロを目指し、いじめや差別につながる行為の防止を全職員で指導する。
- ・人権についての正しい理解を深める指導を計画的に行う。

(11) 健康の保持増進とスポーツマン精神を育む健康教育の推進

- ・新体力テストの全種目平均クリアの実現に向けて授業や体育的諸活動、部活動に積極的に取り組む。
- ・保護者と連携し、健康的な食生活及び規則正しい生活をさせる。
- ・虫歯治療率100%を目指す。

(12) P T A 及び地域との連携

- ・全体への奉仕者であるので、率先して奉仕活動をする。
- ・防災キャンプ、親子ふれあい村、蓮田マラソン等 P T A , 市主催の行事に積極的に参加させる。
- ・教師だけで学校を動かさず、保護者・地域の人材等を意図的に指導計画に位置付ける。